医　療　保　険

令和4年4月1日

算定項目		基本利用料
訪問看護基本療養費（Ⅰ）	看護師等・週3日目まで	5,550円
	看護師等・週4日目以降	6,550円
訪問看護基本療養費（Ⅲ） （外泊中の訪問看護）	入院中1回に限る （末期等の方は2回まで）	8,500円
訪問看護管理療養費	初日	7,440円
	2日目以降	3,000円
難病等複数回数訪問加算	1日2回まで	4,500円
	1日3回以上	8,000円
緊急訪問看護加算 在宅療養支援診療所／在宅療養支援病院の保険医の指示によるものに限る	1日につき	2,650円
乳幼児加算（6歳未満）	1日につき	1,500円
複数名訪問看護加算	週1回に限る	4,500円
特別管理加算（**※重傷度等の高いもの**）	1ヶ月につき	5,000円
特別管理加算	1ヶ月につき	2,500円
退院時共同指導加算	退院・退所につき 1回に限る	8,000円
特別管理指導加算 退院後特別な管理を必要とする方へ、医療機関と退院時共同指導を行った場合	退院・退所につき 1回に限る	2,000円
退院支援指導加算 退院日に療養上の必要な指導を行った場合、指導を行った後、訪問看護が入る前に亡くなられた場合にも算定	1ヶ月につき	6,000円
	90分を超える場合1ヶ月につき	8,400円
在宅患者連携指導加算	月1回に限る	3,000円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	月2回に限る	2,000円
専門管理加算 緩和ケア、褥瘡ケア、人工肛門・膀胱ケア、特定行為研修を修了した看護師の配置	月1回に限る	2,500円
24時間対応体制加算	1ヶ月につき	6,400円
早朝・夜間加算　（早朝：6時～8時　　夜間：18時～22時）	1回につき	2,100円
深夜加算（深夜：22時～6時）		4,200円
訪問看護ターミナル療養費 死亡日及び死亡日前14日以内に2回以上訪問看護実施の場合。また実施後24時間以内に在宅以外で死亡された場合も算定	死亡月につき	25,000円
遠隔死亡診断補助加算 専門研修を修了した看護師が主治医の指示に基づき、情報通信機器を用いて医師の死亡診断の補助を行った場合	死亡月につき	1,500円

自費項目（医療保険外）			
交通費 ※交通費の距離測定はYahooのルート検索で行っております。	片道　2km以内		**無料**
	片道　2km以上の場合		220円
	片道　3km以上の場合		330円
	片道　4km以上の場合		440円
	片道　5km以上の場合		550円
	片道　6km以上の場合		660円
	片道　7km以上の場合		770円
	片道　8km以上の場合		880円
超過時間 1日の訪問が90分を超える時 ※長時間訪問看護を算定した日は当該料金は算定しない	7時～22時	30分毎につき	2,571円
	22時～7時	30分毎につき	3,086円
エンゼルケア			11,000円

訪問看護ご利用料の例

※1日あたりの基本料金の例　（1日1回、週3日以内の訪問を基準に計算）

1日あたり	訪問看護 基本療養費	訪問看護 管理療養費	医療保険 合　計	1割負担	2割負担	3割負担
1日目	5,550円	7,440円	12,990円	1,300円	2,600円	3,900円
2日目以降	5,550円	3,000円	8,550円	860円	1,710円	2,570円

上記基本料金の他、契約内容、病状等により左記加算（24時間対応体制加算等）および上記自費（交通費等）が算定されます。